

[令和6年9月6日受理]

陳情第4号

件 名 [新型コロナワクチン(遺伝子ワクチン)接種に於ける危険性について事前周知の徹底を求める陳情書]

提出者

大隅の未来をつくる会
今井 聖子

【陳情の趣旨】

私達は、本年(2024年)10月1日から開始となる新型コロナワクチン(遺伝子[mRNA]ワクチン)及びレプリコンワクチン(自己増殖型遺伝子[s a -mRNA]ワクチン)の定期接種に於いて、鹿屋市民の生命と健康を守るべく、慎重かつ責任あるご対応を鹿屋市に対し強くお願い申し上げます。

【陳情事項】

1 最新の情報を含む*インフォームドコンセントの徹底

製薬会社や公的機関からの通達に依存することなく、上記ワクチン接種によって起こり得る長期的な副反応(後遺症)について幅広く情報収集し且つ担当医師らと共有し、「その時点での最新情報」として事前に接種対象者に通知すること。

具体的には、接種対象者が接種の決断をする際に、以下のような、接種に係る最新且つ重要な情報を十分に取得且つ理解している事を確認すること。

①接種される薬剤名 ②注意事項 ③ロット番号 ④接種を担当する医師または看護師等の名前 ⑤接種に伴う重篤な副反応(後遺症)が生じる可能性があること及びその疑いの症状が起きた際の対応の案内

2 接種は任意であることを伝える

上記ワクチン接種対象者へは、接種は任意であり、強制ではないことを伝えること。

3 人権への配慮

上記ワクチンの接種者・非接種者双方が接種の有無に関わらず、差別的な扱いを受けることのないよう人権への配慮をすること。